

令和2年5月8日

報道資料

香芝市新型インフルエンザ等対策本部事務局
(新型コロナウイルス感染症対策)
TEL：0745-44-3305(市役所 危機管理室)

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年5月7日、午前10時から対策本部会議を開催し、下記のとおり協議しました。

記

1. 状況報告

- (1) 県内発生状況〔県内感染者88名〕《5/6 15時現在》
- (2) 緊急事態宣言
緊急事態宣言期間延長(5/31まで)及び県対応方針(5/5)による要請事項等の確認を行う。

2. 市民への周知について

県の要請事項や支援策などの取り組みを中心に、次のとおり広報周知を図る。

- ① 広報紙 広報かしば(5/21)：特別定額給付金の案内と合わせてコロナ関連の詐欺や在宅による過ごし方を特集する予定である。
- ② ホームページ等
随時、更新を図る。
特別定額給付金や県の協力金、市独自の経済支援策【かしば八策】など情報の増加に伴い目的別の掲載方法について改善を行う。

3. 学校等の休業期間について

5月18日から小中学校の分散登校を予定している。

4. 特別定額給付金について

5月1日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策本部を設置し、準備を進めている。作成作業が整い次第、5月8日には申請書を送付する予定である。

5. 地方創生臨時交付金について

内閣府より新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金に係る活用事例が示されており、各部局において調整を進めること。

6. その他

マスクや消毒用の次亜塩素酸など衛生用品の寄付を多く受けており、寄付をいただいた方の意向により教育や福祉部局へ提供している。寄付をいただいた内容や用途についてはホームページ等で公表する予定である。

市長選挙(5月17日告示)について、期日前投票、投開票事務など事前準備を万全に行う。

7. 本部長指示

- ▷ かしば八策について、各部局にて検討を行っているが、制度設計などが構築された後には、予算や契約などに関して速やかに各機関との調整を進めて実行すること。
- ▷ まだ最大限の警戒が必要であるが、出口(回復)戦略に向けた検討を要する時期に来ており、経済・教育・医療等に係る協議を行う必要がある。まずは県対処方針にあるPCR検査数や病床数の現状や今後の動向など本市の医療に係る協議を行う。
(5月中旬に医師会と協議予定)

確認事項(5/6 現在)

施設等		期間等
公共施設(貸出し等)		5月末まで休止
行事・イベント		5月末まで中止・延期
教育等	市立小学校、中学校、幼稚園、認定こども園(1号認定)	5月末まで臨時休業
	幼稚園、認定こども園(2号認定、新2号認定)	5月末まで臨時休業
保育・学童保育(児童受入れ)	市立保育所	5月末まで臨時休業 (ただし特別保育を実施)
	学童保育所	5月末まで臨時休業 (ただし特別保育を実施)